

【研究ノート】

現代イギリスの音楽科教員養成カリキュラムにおける 実践的指導力の育成

——2012年度ロンドン大学教育研究所PGCE中等学校音楽科を事例として——

小松原 祥子

(武庫川女子大学)

1. はじめに

イギリス（本稿ではイングランド）では教育実習を基盤とした教員養成が行われている。中等学校における教員養成は、学部において学士号を取得した後 PGCE (Postgraduate Certificate in Education) コースで正教員資格 (Qualified Teacher Status=QTS) を得るルートが主流となっており、音楽科においても同様である。

一方、日本でも近年は大学で実践に役立つ知識・技能を身につけた上で教育実習に赴くことが求められており、教職科目においていかに理論と実践を繋げるかが大学教員の課題となっている。さらに教育実習後に「教職実践演習」が取り入れられる等、学生の実習での課題意識をどう将来の教員としての実践的指導力に繋げるかが問われているが、具体的な方法は模索中の段階にある。

従って本研究では、音楽教員として必要な課題を明確に自覚させるカリキュラムを実践する、イギリスの音楽科教員養成を対象とする。事例として、ロンドン大学教育研究所 (Institute of Education, 以下 IoE) 中等学校音楽科 PGCE における2012年度のカリキュラムを分析し、音楽教員の実践的指導力の育成という観点から特徴と課題を探る。

イギリスの大学における中等学校音楽科 PGCE カリキュラムは、科目名は異なるものの、教育実習・実践研究・教科と教職に関する授業という枠組み、そして実習と大学のカリキュラムが統合されているという点は共通している¹。その中で IoE のカリキュラムは、一つの典型例と言える。

また、2012年は正教員資格の新しい基準が施行された最初の年である²。従って2012年度版を取り上げることは、現在イギリスにおいて求められる教育実践力に基づいた教員養成カリキュラムの一例を示すことを意味する。

2. 現代イギリスにおける教員養成の特性と音楽科教員養成の課題

近年のイギリスにおける教員養成モデルの特質と意義については、高野³・富田⁴に詳しい。ここでは、教員養成ルートの種類と特性について述べ、音楽科教員養成特有の課題を明らかにする。音楽科特有の課題については、2012年度の IoE 中等学校音楽科 PGCE カリキュラムの背景

として論じるため、当時の IoE 音楽科 PGCE 教科主任 (Subject Leader) であるローレンスと、同音楽科で指導に当たるデュラントが、IoE の事例を取り上げつつイギリスの音楽科教員養成と継続教育の課題について論じた先行研究⁵に着目する。

1 教員養成ルートの特性

イギリスで正教員資格を得るための教員養成ルートは、大きく分けて「大学ベース (University-based)」「学校ベース (School-based)」「教職経験はあるが正教員資格を持たない教員 (Experienced teachers without QTS)」のルートに分かれる⁶。

大学ベースの教員養成は、大学で教員養成を受ける伝統的なルートである。これには、学士課程のコースと学士取得後のコースがあり、学士課程 (BEd, BA/BSc with QTS) は3年ないし4年、学士取得後の養成コースである PGCE は、フルタイムで1年、パートタイムの場合は2年が通常である。学士課程の4年制では32週間 (160日)、3年制では24週間 (120日)、PGCE の中等学校課程では24週間 (120日)、初等学校課程では18週間 (90日) を最低基準とする学校経験 (School Experience) が義務づけられている。現在は、初等・中等いずれの教員養成においても、PGCE が主流となっている。

学校ベースの教員養成は、主として学校の中で養成を受けるルートであり、その中には「スクール・ダイレクト (School Direct)」「学校を中心とした教員養成 (School Centred Initial Teacher Training=SCITT)」「ティーチ・ファースト (Teach First)」「学校における研究者 (Researchers in Schools=RIS)」がある。

「スクール・ダイレクト」は、1年間学校で養成を受けて正教員資格取得を目指すプログラムである。

「学校を中心とした教員養成」は複数の学校と大学がコンソーシアムを形成し、教員養成を提供するプログラムである。一部を除いて多くが高等教育機関による PGCE を授与される。履修登録者は養成期間中、コンソーシアムの中から一つの学校に基盤を置く。フルタイムの場合1年間の課程である。

「ティーチ・ファースト」は、正教員資格取得と民間企業でのインターンシップを組み合わせた2年間のプログラムである。

「学校における研究者」は、博士課程を修了した研究者専用の教員養成ルートである。学校をベースとした2年間のプログラムであり、給料を得ながら養成を受けることができる。研究者が自らの研究歴を維持し、教科の専門性を活かし、選抜されていない公立学校との違いを作ることをねらいとしている。

「教職経験はあるが正教員資格を持たない教員」養成としては、「評価のみ (Assessment Only = AO)」のルートがある。これは学位を持つ教職経験のある教員を対象としている。登録者は詳細な証明を提出し、認定を受けた学校において自らの授業を評価される。また、このルートに入る前にリテラシーとニューメラシーに関する専門技能テストを受ける。

以上のような多様な教員養成ルートが存在する中で、音楽科特有の問題としては、表現技能の維持のために毎日一定時間練習することが必要となるため、専門性を維持するためには学校に長

期滞在することが不利になること、また同じ理由で、他教科全般を教える初等学校の教員養成を受けることを避ける傾向にあることが挙げられる。次項でこれらの問題について具体的に見ていきたい。

2 音楽科における教員養成ルートの問題点

デュラントとローレンスは、音楽家にとっての教員養成ルートの問題点とニーズについて、「質の高い音楽学士は、(中略)プロの演奏キャリアの道の傍ら教職を続けることを決意するだろう。従って、フルタイムの教員養成コースの要求は適さず、例えばティーチ・ファーストのような計画は、他の専門的な仕事を続けたいと願う質の高い音楽学士のための選択肢としては、あまりに柔軟性に欠ける。」⁷と指摘している。

また、IoE 中等学校 PGCE 音楽科入学志望者の経歴と希望が、既存の教員養成ルートに適していない事例として、以下の2つを挙げている。まず1つ目は、音楽産業で数年働いた経験のある、ベテランの音響エンジニアとセッションミュージシャンであり、ミュージシャンとしての豊富な経験はあるが、音楽学士号のような適切な資格を持っていない事例である。彼女はパートタイムのフリーランスの仕事の続けることを重視しているため、パートタイムの教員養成ルートを望んでいる。このような事例に適した、柔軟なパートタイムの PGCE で通信教育を履修単位とするコースは存在し、これらのうちいくつかのコースはコンセルヴァトワール⁸と学部プログラムを同時に学ぶことができる。また、他にも音楽学士号を得ていない音楽家が正教員資格を得る機会を与えるルートはあるが、これらはまだ数が少なく、その理由として、「学校側が、これらの音楽家のために柔軟なパートタイムの実習経験を与える利益について説得させられている」⁹段階にあることを挙げている。

2番目の事例は、いくつかの初等学校で無資格の音楽授業の専門家として雇用された、非常に有能な音楽学士取得者であり、初等学校段階における器楽の個人レッスンの経験もある。彼は正教員資格を得ることを望んでおり、初等学校で働き続けたいが、初等学校カリキュラムの全ての領域を教える気はない。そのため中等学校で教える意思がないにも関わらず、中等学校音楽科 PGCE コースに申し込んだ。このような事例は問題であり、「現在の教員養成の特定の規定は、彼らのニーズに最も適しているわけではない」¹⁰と述べている。

以上の事例から、デュラントとローレンスは、その職業への最も適した志願者を惹き付けるために、音楽教員教育プログラムを個性化することがさらに必要であると主張している。

3 教員養成における音楽科の専門性の問題

他教科同様、中等学校音楽教員は、ナショナル・カリキュラムに基づいた授業と GCSE 試験指導を行う必要がある。その中で音楽科特有の問題として、複数の楽器や音楽ジャンルの実技指導を行うことは、他教科において指導内容が増えること以上に習得に多くの時間を要することが挙げられる。

デュラントとローレンスは、音楽に関する学位プログラムが以前より相当幅広くなっていることを挙げ、「専門家の専門分野によって多様な音楽経験を提供することができ、カリキュラムの

教授が全ての生徒の興味を反映するために広がってきた学部から利益を得ることは避けられないだろう。」¹¹と述べている。

これは音楽科ナショナル・カリキュラム¹²が多文化音楽を理念としているため、多くのジャンルの音楽をカバーしなければならない状況にあり、従来の音楽学士よりも「文化的実践としての音楽の幅広い問題」¹³を扱う近年の学士を得た音楽教員は、ナショナル・カリキュラムの理念に合った教育ができるはずである、ということの意味している。

音楽科ナショナル・カリキュラムは「教科内容」の一部として、「即興と作曲：様々な音楽的構造、様式、ジャンル、伝統を利用して音楽的アイデアを拡張・発展させる」「五線譜その他の関連する記譜法を、様々な音楽様式、ジャンルと伝統に従って適切に正確に用いる」「調性、様々な様式の音階、その他の音楽的仕組みを含めた知識を高めながら、音楽の内部の関連した特質を確認し、表情豊かに用いる」¹⁴ことが挙げられている。このように「様々な音楽的構造、様式、ジャンル、伝統」をふまえるということは、多文化音楽の聴取と表現を指導できる必要があるということになる。これは非常に困難であり、その理由は、マクウィーンとハラム¹⁵が言うように、どの音楽ジャンルにおいても高い専門性を得るには、相当の時間を要するからであり、このように幅広い異なるジャンルの音楽にたずさわることは、中等学校の音楽教員にプレッシャーを与えることになる。

これに関してデュラントとローレンスは、「非常に幅広い教科の知識と技能に向けたできる限りのニーズ」は、「専門性が損なわれるだろう」し、「音楽の『ごった混ぜ』に向けたこの傾向が、生徒に深い音楽経験を与えることを損なっているかどうか」¹⁶、議論の必要性を呼び掛けている。

そして音楽科 GCSE 試験の規定¹⁷は、単元 1 「音楽の聴取及び価値判断」・単元 2 「作曲及び音楽の価値判断」・単元 3 「音楽の表現」・単元 4 「作曲」の 4 つの単元から成る。全ての単元において、1 「リズムと拍子」、2 「ハーモニーと調性」、3 「テクスチュアとメロディ」、4 「音色とダイナミクス」、5 「構造と形式」という 5 つの「研究分野 (Areas of Study = AoS)」を、a) 「西洋クラシックの伝統」b) 「20世紀及び21世紀のポピュラー音楽」c) 「世界音楽 (World Music)」の 3 つの「要素 (strands)」を通して学ぶ構成になっている。

単元 1 「音楽の聴取及び価値判断」では、上記の 3 つの「要素」を通して、「研究分野」の「音楽の要素」を聴き取り、「作曲家がそれらをどのように用いたかを理解する」ことが求められる。

また、3 つの「要素」の「どれか特定のジャンルに焦点が当てられることはない」とされており、従って生徒はクラシック音楽のみならず、「20世紀及び21世紀のポピュラー音楽」と「世界音楽」の「音楽の要素」も聴き取る訓練が必要となる。なお、「20世紀及び21世紀のポピュラー音楽」は「ブルース・1960年代のポピュラー音楽・ロック・R&B・ヒップホップ・音楽劇・映画音楽」、「世界音楽」は「カリブ海の音楽・アフリカの音楽・インドの音楽」が挙げられており、さらに作曲者と楽曲名が、3 つの構成要素全てに指定されている¹⁸。

また、「作曲及び音楽の価値判断」の単元では、生徒は得意な音楽ジャンルから選択することができるが、例えば「世界音楽」から特定の民族音楽を選んだ場合、教員はその独特の記譜法を理解し、さらに音楽の要素を特化してその音楽の特徴を表す作曲法の指導ができなければならない

い¹⁹。

教員の立場から見れば、学部の音楽コースを卒業した学生であれば、楽曲名まで指定があればその音源と解説等を入手すれば傾向と対策の指導は可能である。たとえ学部のカリキュラムにポピュラー音楽や世界音楽の聴取の内容がなかったとしても、主専攻の楽器の表現に精通すれば、それらのジャンルの特定の楽曲の音楽の要素を聴き取ることはできる。ただし、それを試験で良い成績を収めるよう指導するには分析力と各ジャンルの背景となる知識が必要である。また、あらゆるジャンルの作曲法を習得するにも多くの時間を要する。従って学部の音楽コースを卒業しただけでは、長期の教育実習において、GCSE 試験の音楽の範囲を満たすための十分な指導力が身につけているとは言い難いのであろう。

日本の場合、学部卒業後または在学中に教員採用試験を受験するため、その試験内容に学習指導要領の内容が入っている。現行の音楽科学習指導要領では、イギリスと同様、多文化音楽の指導が必須となっており、日本の伝統音楽・諸民族の音楽に関する知識が採用試験で問われ、これらを理解しないと採用されないシステムとなっている。一方、イギリスでは学部卒業後に PGCE に入学し、そこで初めてナショナル・カリキュラムや GCSE 試験指導に必要な幅広い知識・技能を学び、共通の教員採用試験はなく現場に立つ形になるため、1年間のうち非常に短い期間で PGCE の学生に指導法を教授する大学教員側としては、入学前に音楽教員として必要な幅広い知識と技能をある程度備えていることが望ましいのである。

4 音楽教員の生涯にわたる職能成長の機会

教員の「職能成長 (professional development)」とは、現職教員の専門的な職業能力の成長を意味しているが、デュラントとローレンスは、現職教育だけでなく教員養成 (teacher education) 全体のキーワードとしてこの語を用いている。そして「ここ10年ほどのテクノロジーの進化と世界音楽への姿勢は、多くの場合教員の当面の快適なゾーンの外にあり、これらの領域における現職教育コースが必要とされており、最も効果的な現職教育とは、授業実践を更新し、洗練するための、問題解決型で、技能ベースで、知識ベースの活動を含む」²⁰と述べている。これは講義によって知識技能を身に付ける形の現職教育よりも、ナショナル・カリキュラムにおける近年の新しい分野であるテクノロジーと世界音楽を現場でどう活用するか「授業研究」の場がより一層必要とされていると言えるだろう。

そして職能成長プログラムの最大の長所は、「同じような専門家同士のネットワーク」である。音楽教員には、最新のカリキュラムや教育学的知識を得ることに集中することよりもむしろ、音楽教員の「ネットワークを構築し、省察し、検討し、議論し、学習し、考え、挑戦し、広く専門的に啓発するための機会」²¹が優先されるべきとしている。

また、教員養成プログラムと実習校のパートナーシップの要としても職能成長を挙げており、実習において「音楽教員と彼らのメンターをどのように支援するのがベストか」²²を検討・再考する方向にあると述べている。

3. IoE 中等学校音楽科 PGCE コースにおけるカリキュラム構成

1 コースの構成

事例とする IoE 中等学校音楽科 PGCE における2012年度のカリキュラムは、「学校経験」・「専門研究プログラム (Professional Studies programme) ・「教科研究 (Subject Studies)」で構成され、講義、実践的ワークショップ、演習、チュートリアルで行われる。

「コースの理念」としては、ナショナル・カリキュラムのキーステージ3と14歳から19歳のカリキュラムを枠組みとし、学生が以下のことを身に着けることを求めている。

- 音楽教育者としての自信と目的意識
- 実践的な音楽活動において、発達と進歩を確実にするための学習の構成法についての理解
- 世界のあらゆる地域のポピュラー音楽・伝統音楽・作曲や即興による音楽を含むための音楽様式と表現形式の知識を広げようとする意欲
- 学習を向上させるための観察と評価の過程の活用法についての理解
- 7歳から11歳を対象とした音楽の授業への実践的・創造的アプローチ
- 14歳から19歳のカリキュラムにおける音楽教育と芸術に関して、生徒に利用可能な機会についての理解
- 幅広い教育的、クロスカリキュラム的テーマ・課題・発展への批判的認識
- 音楽教育と幅広い教育的課題への論及によって方針と実践を導くことを試み、文献を論評する能力
- 自分独自のアイデアを明確に表現し、研究成果を他者に発表できる能力
- 一般的・及び教科特有のテクノロジーを活用し、教室で応用する能力
- 豊富なプログラムの一部として、生徒と共に学び、コミュニティーと専門的な音楽組織との協同の可能性を認識すること²³

以上のように、音楽科ナショナル・カリキュラムと GCSE 試験の内容に加え、正教員資格の基準において求められる教授の能力、実践研究を行う能力、コミュニティーや音楽の専門家との協力を図る能力が問われている。これらが IoE の求める音楽教員の実践力と考えられる。

「専門研究プログラム」には、「基調講演」「学校を基盤とした専門研究セッション」「文献講読 (Reading)」「学校を基盤とした研究」「ティーチングアシスタント」が含まれる。これは大学と学校と両方で行われ、学校経験・専門研究は大学と学校とを一定期間ごとに行き来するブロック・リリースの形を取っており、実習を行いつつ専門研究を行い、週に一度は大学での研究を行うという形で、実践と理論的思考とを行き来する形となっている。

「専門研究プログラム」の内容は次の通りである。

「基調講演」は、重要な領域についての専門家の話を聞くもので、学生は全出席を義務付けられている。事前に講演のプログラムとハンドアウトが黒板に掲示され、学生は講演の前にハンド

アウトに注釈を施し、自らの学習を強化するための短い省察を書くことが求められている。

「学校を基盤とした専門研究セッション」は、実習校におけるセッションで、毎週行われる。このセッションは、学生が学校生活全体を理解し、国の方針と生徒に期待されるものを、各自が配置された学校の背景と関連させられるようになることを意図している。ここで学生は各学校の「プロフェッショナル・コーディネーティング・メンター」を知り、「特別支援と評価」の学校コーディネーター等主要なスタッフと交流する。そしてこのセッションの後、文書による省察を専門研究ファイルに保管することが求められる。

「学校を基盤とした研究」は、教育実習1の学校で、学生が協同プロジェクトを行うものである。トピックは、現代の学校の課題と学生の関心を考慮した上で、その学校の「プロフェッショナル・コーディネーティング・メンター」と交渉する。成果はグループ発表とし、フィードバックはあるが、正式な評価はない。

「文献講読」は、学校と研究所における毎週の研究に伴うものとして、専門研究のための推薦文献の関連する部分について読み、省察するものである。推薦文献は40本程度挙げられている。ここでは、学生の批判的省察を支援するための記録を作ることが求められている。これに加え、「コース開始前の文献講読課題リスト」(Pre-course reading)も提示されており、前述の「教員養成における音楽科の専門性の問題」で示した通り、コースの最初の実習前に、音楽教員として必要な理論的背景を持たせることがねらいであると考えられる。

「ティーチングアシスタント」は、実習中全ての学生が、1つのクラスでのティーチングアシスタントを9時間から11時間行うことを指す。これは「自分の専攻を越えた科目」でも行うことが奨励されており²⁴、ここでのねらいは、教師としての学生がティーチングアシスタントと共により効果的に働く知識と技能を備えることにある。

「学校経験」は、「初等学校における予備的学校経験」「学校経験1」「学校経験2」で構成されており、学校経験1と2の学校は異なる。第1週目「初等学校における予備的学校経験」の、音楽に関する課題は以下の通りである。

- カリキュラムの中で音楽はどのように運営されているか
- 音楽学習はどのように評価され、監督されているか
- 音楽能力の観点から、初等学校から中等学校への移行をどのように対処しているか?
- 音楽活動あるいは楽器の選択において、ジェンダーによる違いはあるか?
- 学校内と学校外における、子ども達の音楽経験とは?
- 学校の中で音楽テクノロジーは活用されているか。もしそうであれば、どのように?²⁵

最初の一週間、学生はこれらについての観察と発見について、同級生と共有する機会を与えられる。また、「どんな資源が利用可能か、教授と学習課題はどのように行われているか、どのように評価されているか²⁶」も理解することが求められている。

「学校経験1」は、観察・個人と小グループの指導から徐々にクラス全体の指導をしていく段階的なプログラムであり、その経験を「学校経験2」で発展させることが見込まれている。

表1 教育研究所で行われる音楽の授業題目²⁷

教科知識と技能の成長	音楽と特別支援教育	ガムランワークショップ
音楽的に始める	より才能ある音楽家を見出し、伸ばす	GCSE 音楽
音楽教育における現代の課題	音楽テクノロジーピアラーニング資源	16歳以上の音楽科ナショナル・カリキュラム
音楽の授業を運営する	音楽学習の価値判断	ジャズと即興ワークショップ
音楽教育研究	音楽と映画	学校アンサンブルのためのアレンジテクニック
音楽学習の観察	合唱活動の指揮	音楽の授業における非公式の学習
音楽テクノロジーセッション	生徒の作曲と演奏の評価	リハーサルと演奏
音楽テクノロジーによる教授と学習	音楽学習の評価	A レベルの音楽テクノロジー
音楽教育における異文化間の課題	演奏に向けて	音楽とジェンダー
授業における作曲	課題研究あるいは学校コンサート / サービス	映画づくり
ゴスペル	学校アンサンブルのためのリハーサルテクニック	音楽技能の共有

表2 「教科研究」授業テーマと「課題 (task)」²⁸

週	関連する「教科研究セッション」	課題 (task)
3・4	授業計画セッション	<ul style="list-style-type: none"> • 音楽科ナショナル・カリキュラムのコピーを持参すること (計画1)。 • 以下を完成させ、計画2セッションに持ってくること。 (各自の授業計画グループ) <ol style="list-style-type: none"> 1. 各自の演習グループで発表し、教えるための歌 (ユニゾン、簡単な2声あるいは輪唱) を準備すること。以下を考慮して： <ul style="list-style-type: none"> • 選曲の音楽的理由 • その曲を教え、洗練させ、発展させられる方法 2. 生徒が授業における学習目標を達成させるのを支援するため、録音された音楽の抜粋を選び、持参する。 3. 各自の7年生の授業のための、単元計画・授業計画とそのコピーを持参すること。
9	音楽テクノロジーを資源とした課題	音楽テクノロジーソフトウェアを用い、各自が教えようとする単元に添える革新的な、双方向のリソースを創る。ピア・ラーニングの課題として、これをペアで完成させる。授業のためのシークエンス/記譜ソフト、ポッドキャスト、あるいはマルチメディア音楽リソースを用いた、即興・作曲課題の支援のための録音された伴奏を含んでも良い。リソースは、個々の生徒を意識するか、クラス全体のリソースとしてデザインする。リソースを創る際、一般的な情報コミュニケーションテクノロジーよりも実用向けの音楽テクノロジーであるということを証明しなければならない。この分野における各自の教科知識と技能に挑み、発展させることになる物を選ぶことが望ましい。そのリソースが、学習をどのように包括し、支援するかについて考えること。

そして、学生の学習支援として「Moodle」が設定されている。これは学生が資源にアクセスしたり、他の学生とコミュニケーションを取ったり、研究所の教科チューターから情報を得られるバーチャル学習環境である。

「教科研究」については次項で詳細に検討する。

2 「教科研究」における授業と課題

教育研究所で行われる授業の中で、「教育研究所における教科研究、あるいは研究/コースワーク/学校経験」として示された授業題目がある。その中で特に音楽の内容に関わるものは、表1の通りである。

表3 「教科研究モジュール」の趣旨²⁹

教科研究 モジュール1 ● 幅広い教育学研究：一人ひとりの違いと特別支援に関する問題
1) 事例研究 〈事例とする生徒の観点〉 <ul style="list-style-type: none"> ・学習に特別な支援が必要な者 ・非常に音楽的能力があり、音楽の潜在能力を開花させるために様々な種類の支援が必要な者 学生はグループでの作曲活動、批評文を書く活動、個人あるいはペアでの実践的課題、クラス全体でのディスカッション、聴取あるいは生徒自身の作曲または演奏の価値判断を生徒と行いながら観察する。 文書による観察は、二人の生徒の音楽的反応を分析し、教授と学習、資源と学級運営について考察・省察することに焦点を当てる。その際、近年の関連文献を参考に、文書を書き、批判的主張を持つことが求められる。
2) 過程の評価と監督 同じ単元を終えた、同じクラスの2つの小グループの生徒を選択し、形成的及び分析的段階で、演奏あるいは作曲を録音する。これは、学生独自の発見と、研究所の同級生との討論によって、学生の考えを活気づけ、生徒の作品を評価する際の考慮に向けた、さらなる問題を提起することを意図している。 文書による分析によって、音楽的プロセスと音楽的成果の両方に言及した形成的・累積的原則を試み、学校経験1の中に位置づける。幅広い評価原理と、国の評価の手續きと関連させる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分が計画した単元に対する生徒の一連の音楽的反応を分析する。 2. 1つの単元を通して、各生徒についての進歩を記録し、DVDやCDに最終的な成果を録音・録音する。 3. 各単元に特有の基準を、ナショナル・カリキュラムの到達目標と音楽的成果の評価と関連させる。 4. グループあるいは個人に基づいて生徒にグレードを与え、基準に関連させて判断する。 5. 一連の関連文献によって特徴づけられた批判的分析を2500ワードで行う。
教科研究 モジュール2 ● 教科知識、教育学と実践：解釈と専門的な責任
1) 学校を基盤とした学習の評価 これはアクションリサーチであり、理論と専門的実践との繋がりを明確にする。 明確な研究方法論に基づき、音楽教育の実践における現代の課題と発展を考慮に入れた教科知識と教科教育学との関係の洞察的な理解を求める。幅広い文献、研究、事例のデータに基づき、各自の主張を支えること。音楽的記録、そして／あるいは生徒の作品の例を付録として加える。真に興味のある領域を課題の焦点とすべきである。
2) 実践的ミュージシャンシップ アレンジあるいはオリジナルの作曲を行う実践的な音楽課題である。20分で実際のリハーサルと指揮をするために、演奏基準の異なる、青少年の演奏者グループのための、レベル別器楽作品を創作する。 5月——楽器を演奏し、異なる基準で歌う生徒のリストを与えられ、アレンジあるいは作曲を始める。 6月——教科メンターが、リハーサルと演奏の日に生徒を引率し、学生のリハーサルと、指揮の技能、そしてアレンジあるいは作曲を観察する。そのセッションの後に、文書による省察と分析を始める。 この実践の後、文書による省察と分析として次の内容を含むこと：アレンジに向けて選択された素材の合理性；自分の研究を、割り当てられた青少年のための器楽の特定の作曲法へ；その生徒の音楽的反応のために、作品の効果をどのように計画したか；リハーサルと、意図の伝達の批判的判断；将来のアンサンブルアレンジと指揮のための、観察者の忠告つきのフィードバックに対し、分析的に応えること。参考文献は、音楽教育と、アレンジと演奏実践に関連する幅広い文献で形成されるべきである。 〈採点方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・音楽ソフトウェアを用いた、適切なスコアとレベル別のパート譜の証明。 ・アレンジとリハーサルの効果についての省察と批判的分析の証明。 ・関連文献への言及の証明。 ・学問研究を適切に示すこと。

これらの内容は多岐にわたるが、ほとんどが1回完結型授業である。傾向としては、音楽テクノロジーに関する授業が多い。

「教科研究」では学生への課題の内容が明記されており、2012年度は独立した「教科研究モジュール」と、特定の教科研究セッションに関連した「課題」が別に設定されている。

IoE 中等学校 PGCE の芸術系科目は、他に「アートとデザイン」「英語と演劇 (Drama)」がある。それらと比較すると、チューターによる指導形態として「セッション」があることが音楽の

独自性として挙げられる³⁰。その例として、表2の「教科研究セッション」が挙げられる。

表2に関しては、特に音楽に関する課題内容が詳述してあるものを抜粋した。

「教科研究モジュール」の趣旨を表3に示す。以下、これらの特徴と学生にとっての意義について考察する。

第一に、「事例研究」によって、実際の生徒の能力差に応じて、どのように指導することが現実的か、理論も踏まえて考える機会が与えられている。

第二に、「過程の評価と監督」によって、実践経験に理論的背景を持たせ、具体的な評価研究を行い、今後の指導方針を考えることができる。

第三に、「学校を基盤とした学習の評価」の課題において、実習経験に基づいた理論研究を行い、音楽教員として、理論に基づいた指導の観点を持つことが可能となる。

第四に、「実践的ミュージシャンシップ」は、実技能力を実際の生徒の個々のニーズに合った形で展開できるかを問う課題となっており、学生はメンターの助言によって、実践を想定した実技に関する課題を自覚することができる。

3 音楽教員としての実践的指導力の育成という観点からの特徴

以上のカリキュラムと課題・モジュールに対し、音楽教員の実践的指導力の育成という観点から以下の特徴が挙げられる。

第一に、授業課題が全て、「問題解決型で、技能ベース」であり、「教員として何が求められているのかをはっきりと理解する能力」を育成する、教員の実践的指導力に必要な要素が現れている点である。そしてこれらの授業課題を行うことそのものが、「省察と、音楽の教授と学習の中での思考と挑戦とを並行させること」に繋がっている。

第二に、この課題の研究過程と結果を学生や大学教員と討論することから、「同じような専門家の間のネットワーク」を築くことができる。

第三に、教員養成プログラムと実習校は、学生が実習校の生徒を対象にした課題を行い、大学で発表することによって、パートナーシップの要である学生の実践的指導力の育成をもたらすことができる。

4. おわりに——日本の音楽科教員養成への示唆

最後に、これらの特徴から、日本の音楽科教員養成への示唆を求める。

第一に、実習校での実際の生徒を対象にした事例研究を大学で行う場合、まず実習校との連携が必須になる。しかし個人情報保護に関する制約が厳しい今日、評価研究の実現は難しい可能性がある。

ただ、「生徒の事例研究」のアイデアを大学の教職の授業で取り入れるための方法として、以下のことが考えられる。

- ・実習前の学生に対し、授業観察において、「音楽的に非常に能力のある生徒と、学習に困

難のある生徒を探し、彼らがどういう音楽的反応を示しているかを記録する」という課題を出すこと。

- ・学生の実地授業の開始から研究授業までのビデオ撮影を続け、それに基づいた分析を実習が終わった後に大学で行うこと

いずれの課題も、本来は実習中に大学の少人数の演習で分析を行うことが理想的だが、現行の多くの大学では困難である。ただし、実習後に講義の中でそれらのデータを紹介・分析することは可能ではないだろうか。

第二に、レポート課題の参考文献表として、IoEにおける「文献講読課題リスト」のような一定量の文献リストを、各大学附属図書館に所蔵がある物を中心に大学教員が作成し、学生に配布することである。IoEの事例にみられるように「コース開始前」に学生が読んでおくことが理想的ではあるが、日本の学部で実践するには、課題・評価と連動し、かつ学生の経済的事情と関係なく入手可能であることによって効果が表れると考えられる。

第三に、教職課程の大学教員が実習校の音楽教員と協力し、実習校と大学及び大学院のカリキュラムを統合することにより、生徒を対象にした事例研究が可能になるのではないかと考えられる。

1 以下の文献及びウェブサイトを参照。

Nightingale, C. (Ed.) (2013) *BRITISH MUSIC EDUCATION YEARBOOK 2013-14*, London: Rhinegold Publishing. <<http://www.education.gov.uk/get-into-teaching/teacher-training-options/university-based-training/pgce.aspx>> (2014年6月30日アクセス)

2 Department for Education (2011) *Teachers' Standards — Guidance for school leaders, school staff and governing bodies*.

3 高野和子 (2013) 「教員養成と教育学研究——高等教育の中での教員養成の位置とも関わって——」日英教育学会 (編) 『日英教育研究フォーラム』 No.17, pp.11-16.

4 富田福代 (2013) 「どのような教員養成モデルがどのような教員と教育活動を生み出すのか」日英教育学会 (編) 『日英教育研究フォーラム』 No.17, pp.5-10.

5 Durrant, C. and Laurence, K. (2010) "The initial and ongoing education of music teachers", *Music Education in the 21st Century in the United Kingdom - Achievements, analysis and aspirations*, London: Institute of Education, University of London, pp.176-191.

6 以下、教員養成ルートについては以下のサイト参照。<<http://www.education.gov.uk/get-into-teaching/teacher-training-options>> (2014年7月6日アクセス)

7 Durrant, C. and Laurence, K. (2010) p.178.

8 コンセルヴァトワール (conservatory) とは、現代では音楽の高等教育機関を指す。音楽院または音楽学校と訳される。

9 Durrant, C. and Laurence, K. (2010) p.179.

10 *Ibid.*

- 11 *Ibid.*, p.180.
- 12 音楽科ナショナル・カリキュラムはキーステージ 3 まで必修であり、キーステージ 4 は選択である。
- 13 Durrant, C. and Laurence, K. (2010) p.180.
- 14 Department for Education, *Music programmes of study : key stage 3, National curriculum in England*, September 2013. <<https://www.gov.uk/government/national-curriculum-in-england-music>> (2014 年 3 月 12 日アクセス)
- 15 McQueen, H. and Hallam, S. (2010) "Music in the secondary school", *Music Education in the 21st Century in the United Kingdom - Achievements, analysis and aspirations*, London : Institute of Education, University of London, pp. 228-244.
- 16 Durrant, C. and Laurence, K. (2010) p.181.
- 17 AQA (2012) *GCSE Specification, Music, For exams June 2014 onwards, For certification June 2014 onwards*. <<http://www.aqa.org.uk>> (2014 年 3 月 12 日アクセス)
- 18 *Ibid.*, pp.7-8.
- 19 *Ibid.*, p.9
- 20 Durrant, C. and Laurence, K. (2010)p.183.
- 21 *Ibid.*, p.187.
- 22 *Ibid.*
- 23 Institute of Education (IoEa) (2012) *Secondary Music PGCE Subject Notes*, in *Contents*, p.2.
- 24 *Ibid.*, p.5.
- 25 Institute of Education (IoEb) (2012) "Tasks to be completed during Primary School. Experience Task 4 : Teaching and Learning-The Curriculum", *Secondary PGCE 2012/13 Guidelines for Primary School Experience (PSE)* 3.
- 26 *Ibid.*
- 27 Institute of Education (IoEc) (2012) *Music Secondary PGCE Timetable 2012-2013 Cohort B*.
- 28 IoEa, pp.6-9 より筆者抜粋・訳出・作成。
- 29 *Ibid.*, pp.10-14 より 筆者抜粋・訳出・作成。
- 30 <http://www.ioe.ac.uk/study/IPGS_ART99F.html> <http://www.ioe.ac.uk/study/IPGS_ED999F.html> <http://www.ioe.ac.uk/study/IPGS_MUS99F.html> (2014 年 4 月 27 日アクセス)